

情報提供戦略(interpretation strategy)

1 目的

富士山の顕著な普遍的な価値を確実に後世へ継承するため、構成資産のひとつひとつが資産全体の一部を成し、山の上方及び山麓における巡礼路全体の一部であることを来訪者が容易に認知・理解できるように、巡礼路の特定に関する調査・研究成果に基づき、構成資産相互のつながりに関する情報伝達を行うとともに、保全に関する適切な情報提供を行う。

2 現状

現時点では、構成資産相互のつながりを明確に表現した広報媒体が少ないため、来訪者自身が構成資産相互のつながりを組み立てなければならず、資産の全体像を理解するためには相当の時間及び努力を要する状況にある。

また、山梨県・静岡県は、富士山に関する顕著な普遍的価値の伝達、保全の施策に関する情報提供及び調査・研究の機能を併せ持つ拠点施設として、「富士山世界遺産センター」の建設及び運営組織の確立に向け、準備作業を進めている。

3 課題

来訪者が構成資産相互のつながりを容易に認知・理解できるような広報媒体を作成・配布し、来訪者を下方斜面の巡礼路へと誘導する案内板・道標を整備するなど、効果的な情報提供手法の検討が必要である。

特に、「富士山世界遺産センター」を中心に博物館、関係市町村との連携の下に実施する調査・研究の体制整備及び人材育成が重要であると同時に、調査・研究成果を取り入れ、山梨県富士山科学研究所及び博物館等の関係施設と連携した来訪者の認知・理解の促進を図る仕組みも必要である。

4 方向性

以下のとおり、「調査・研究の推進及びその成果の反映」、「顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施」の2つの方向性を明示する。

(1) 調査・研究の推進及びその成果の反映

ア 調査・研究の実施

「富士山世界遺産センター」が中心となり、博物館及び関係市町村等との連携の下に富士山に関する調査・研究を推進する。

イ 調査・研究成果の還元

山梨県・静岡県は、調査・研究成果を系統的に蓄積し、公開活用に寄与する。

(2) 顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施

ア 内容

山梨県・静岡県が中心となり、富士山の顕著な普遍的価値を伝達するとともに、保全に関する施策について適切な情報提供を行う。

イ 体制の整備及び人材育成

山梨県・静岡県は、情報発信の拠点施設として、「富士山世界遺産センター」の建設及び運営組織の確立を進めるとともに、関係市町村の連携の下に地域に根ざした人材として「世界遺産ガイド」等を育成する。

ウ 手法

山梨県・静岡県が中心となり、上記の方向性を反映したソフト面及びハード面における効果的な情報提供手法を構築する。

5 対 策

(1) 調査・研究の推進及びその成果の反映

ア 調査・研究の実施

- ・山梨県・静岡県は、両県下の博物館・美術館等及び関係市町村等との連携の下に、巡礼路の特定等を含めた総合的な調査・研究が進められるよう「富士山世界遺産センター」を中心とした調査・研究体制を確立するとともに、長期的な視野に基づき調査・研究計画の策定及び学際的な調査・研究の活動を推進する。(参考資料1、p63～p65)
- ・山梨県・静岡県及び関係市町村は、来訪者が富士山の顕著な普遍的価値を認知し、理解しているかについて把握するため、来訪者への意識調査を実施する。

イ 調査・研究成果の還元

- ・山梨県・静岡県は、収集した文献及び調査・研究成果のデータベース化を検討し、それらの蓄積・公開活用を推進する。

(2) 顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施

ア 内容

① 顕著な普遍的価値の伝達

富士山信仰の形態及び歴史的な変化に着目しつつ、自然（富士山）と人間との関わりが独特の信仰を育み、優秀で多様な芸術作品を生み出したことを紹介する。また、巡礼路の特定により描き出した構成資産相互のつながりについて来訪者の認知・理解を促進し、来訪者を山の上方のみならず山麓の構成資産へと誘導する。

② 保全の取組

各登山ルート of 混雑状況及び山小屋の予約状況を紹介するとともに、弾丸登山（事前に十分な休息を取らず、夜通し登山を行うこと **Bullet Climbing**）の自粛を求め、登山時の服装及び留意点など安全・安心な登山を行うための情報提供、ごみの持ち帰りなどの登山者のマナーとルールの啓発等を行う。（参考資料 2、p 66）

また、山小屋による環境配慮型トイレ整備の取組、地方公共団体やNPOが実施する清掃の取組、富士山を保全するための法制度などについて情報発信することにより、富士山の保全に対する理解を促進する。

イ 体制の整備及び人材育成

山梨県・静岡県は、情報発信の拠点施設として、「富士山世界遺産センター」を建設し、「富士山世界遺産センター」の事業活動を担う職員の配置を進める。また、山梨県・静岡県下の博物館等の関係施設と連携した顕著な普遍的価値を伝達するとともに保全の取組に関する適切な情報提供を行うことや、関係市町村の連携の下に地域に根ざした人材として「世界遺産ガイド」等を養成する。（参考資料 3、p 67）

ウ 手法

山梨県・静岡県が中心となり、構成資産相互のつながりを分かりやすく紹介したパンフレット等の提供（参考資料 4、p 68）、富士山学習など学校教育や富士の国（ふじのくに）づくりキッズ・スタディプログラム等と連携した授業・講座を実施する。（参考資料 5、参考資料 6、p 69～p 70）また、「富士山世界遺産センター」や博物館・美術館等における企画展・研究発表会等を開催するとともに、来訪者を山麓の構成資産へと誘導するためのモデルコースの検討・設定（「来訪者管理戦略」参考資料 3、p 39）を行う。

参考資料（取組事例）

<参考資料1> 「富士山世界遺産センター」の整備

・概要

富士山に係る包括的な保存管理の拠点とするとともに、富士山の自然、歴史・文化に加え周辺観光等の情報提供を行うなど、訪れる多くの人々のニーズに対応する拠点施設として、山梨県・静岡県はそれぞれ「富士山世界遺産センター」の整備を進めている。

また、山梨県・静岡県及び関係市町村等が連携を図り、一体となって来訪者を受け入れる体制を構築する。

・これまでの取組内容

「富士山世界遺産センター」の整備状況

年度	山梨県	静岡県
2011 (H23)	—	・基本構想策定委員会を設置 ・基本構想を策定
2012 (H24)	・整備検討委員会を設置 ・建設地の選定（富士河口湖町船津山梨県立富士ビジターセンター敷地内） ・整備基本計画を策定	・基本計画を策定
2013 (H25)	・展示設計、建築設計の実施	・建設地の選定（富士宮市宮町せせらぎ広場及び周辺地） ・展示実施計画を策定
2014 (H26)	建築・展示設計、建築工事、展示物製作	基本・実施設計
2015 (H27)	建築工事、展示物製作・据付	展示整備

「富士山世界遺産センター」の概要

	山梨県	静岡県
建設地	富士河口湖町船津 富士ビジターセンター南側に増築	富士宮市宮町 富士山せせらぎ広場及び周辺地に新築
施設規模	敷地面積：約 27,600 m ² 整備面積：約 4,330 m ² 延床面積：約 1,500 m ² ※富士ビジターセンター 延床面積：約 1,671 m ²	敷地面積：約 7,000 m ² 整備面積：約 6,200 m ² 延床面積：約 3,600 m ²
予定事業費	17 億円程度 （うち建築費 9 億 3 千万円程度、展示整備費 4 億 6 千万円程度）	43 億円程度 （うち建築・外構費 31 億円程度、展示整備費 10 億円程度）
諸室構成	<実施設計> 展示室 824.49 m ² 図書・資料室 72.36 m ² 多目的ホール 47.24 m ² 会議室 52.61 m ² ほか ※富士ビジターセンター 展示室 470 m ²	<実施設計> 常設展示室 957 m ² 企画展示室 128 m ² 図書室 59 m ² 研修室 76 m ² 映像シアター 93 m ² 収蔵庫等 76 m ² ほか

・今後の取組（計画）

山梨県では2016年（平成28年）6月の開館を予定し、静岡県においては2017年（平成29年）10月末の完成を目指して、建築工事及び展示物製作を進めるとともに、管理運営体制及び具体的な事業内容等に関する検討を進める。あわせて、「富士山世界遺産センター」の事業活動を担う職員の配置を進め、関係市町村等との連携の下に「富士山世界遺産センター」を中心とする調査・研究体制を構築する。

スケジュール

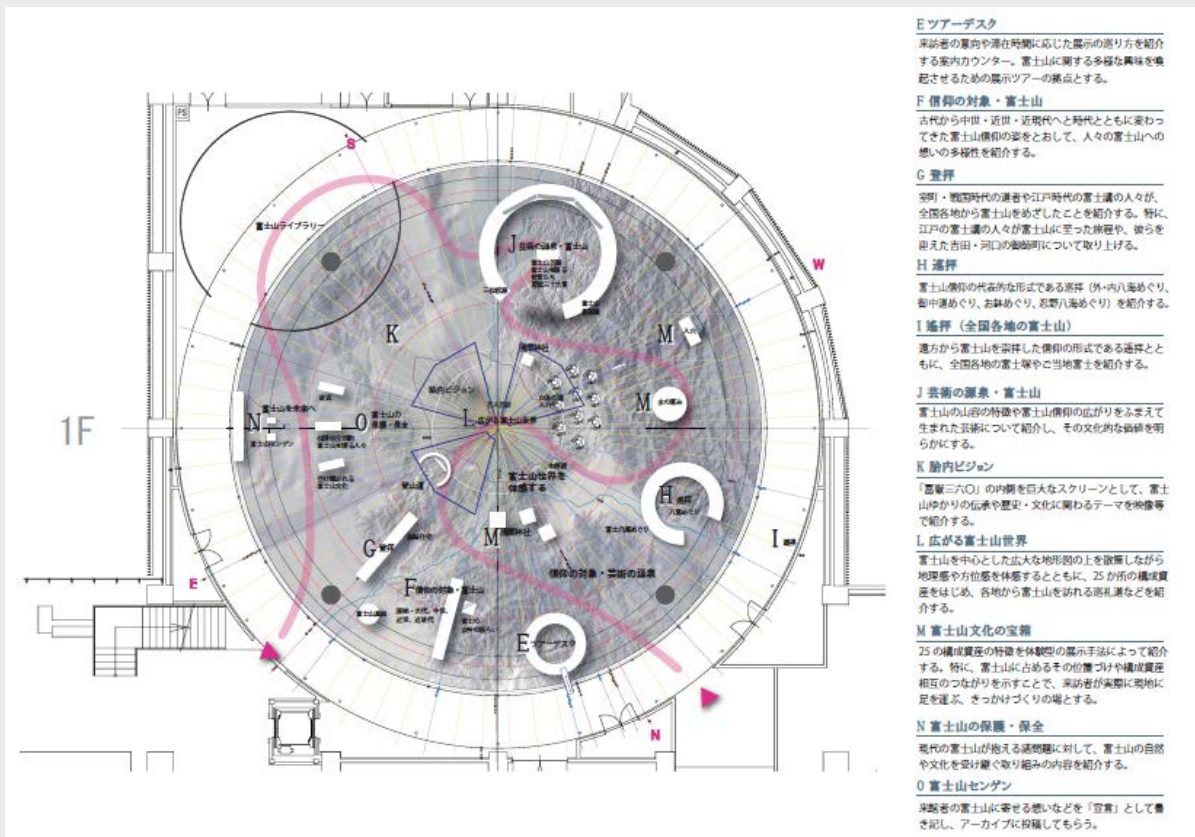
年度	山梨県	静岡県
2016 (H28)	開館	建築・外構工事、展示物製作・据付
2017 (H29)	—	完成

＜山梨県立富士山世界遺産センターの外観イメージ＞



＜山梨県立富士山世界遺産センターの展示イメージ＞

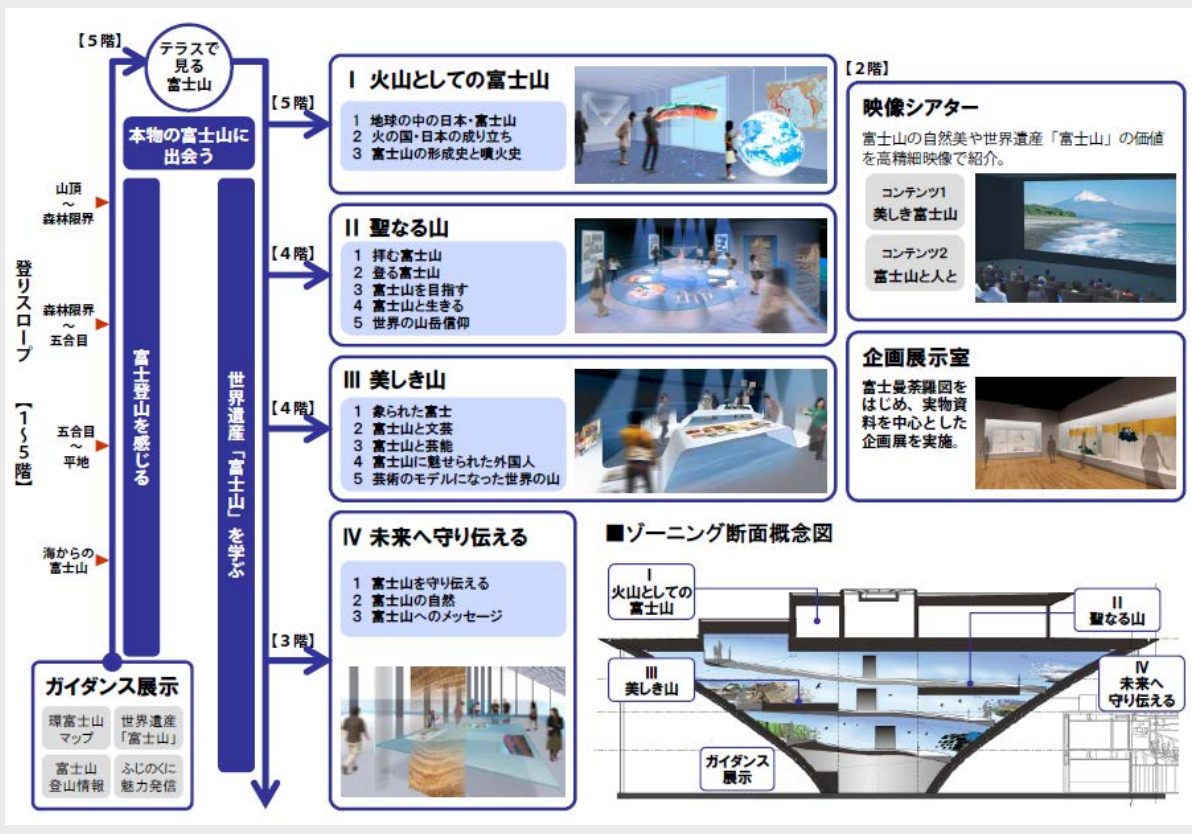
構成資産のつながりを伝えることを意識した展示構成



<富士山世界遺産センター（仮称）（静岡県）の外観イメージ>



<富士山世界遺産センター（仮称）（静岡県）の展示イメージ>



<参考1>富士山世界遺産センターの整備

＜参考資料2＞安全・安心な登山を行うための情報提供

・概要

「富士山における適正利用推進協議会」（環境省・山梨県・静岡県が事務局）は、2011年（平成23年）2月に設置（富士山標識関係者連絡会議からの発展）されて以降、国立公園である富士山の適正利用の推進に関する取組を推進しており、2013年（平成25年）6月にモバイルサイト「富士登山オフィシャルサイト」を開設し、安全な富士登山を推進するための情報を提供している。

・これまでの取組内容

近年、富士登山において、睡眠をとらずに登頂し御来光を見た後に下山する、いわゆる「弾丸登山」や、十分な装備をせずに登山を開始し体調を崩す登山者などが問題となっている。また、世界文化遺産登録に伴い、さらなる登山者の増加が予想され、休日前後は山頂の混雑も懸念されることから、より適切で余裕のある登山計画の下に、安全な富士登山が行われるよう、登山準備段階・登山開始前・登山中の各段階において登山者に提供すべき情報をインターネット上の『富士登山オフィシャルサイト（2013年6月に開設）』において発信している。

・今後の取組（計画）

上記のオフィシャルサイトでは、登山道の状況や富士登山に関する基本的な装備、安全やリスク、規制やマナー、気象などのリアルタイム情報を掲載しており、今後とも必要な情報の充実を図ることとしている。

環境省・山梨県・静岡県による富士登山のための総合サイト

富士登山オフィシャルサイト

登山基本情報 | 安全・リスク情報 | 規制・マナー情報 | 利用のための情報 | 自然・歴史文化資源情報 | Q&A | リンク集

富士登山の情報を提供している方へ English

富士登山に必要な情報を登山者にお届けします

登山道閉鎖中 | 冬山は危険 | 富士登山における安全確保のためのガイドライン | 富士登山のための総合サイト

開山期の富士登山基本情報

緊急情報：
富士山の5合目から山頂までの登山道は全て（吉田ルート、須走ルート、御殿場ルート、富士宮ルート）冬期閉鎖されています。
※一部通行可能区間があります。詳細は「お知らせ」にてご確認ください。

お知らせ

- 2014.11.06 **New** 登山道は冬期閉鎖となっています。
- 2014.09.29 平成26年度富士山登山者数（7月1日～9月14日）を発表しました

「富士登山オフィシャルサイト」

＜参考資料3＞世界遺産ガイドの養成・活用

・概要

世界遺産「富士山」の顕著な普遍的価値及びその適切な保存管理について、来訪者の理解を深め、案内することができる「世界遺産ガイド」を設置し、2012年度（平成24年度）からガイドの養成講座を実施している。

・これまでの取組内容

山梨県・静岡県で活動しているボランティアガイド（自然、観光、外国語）や世界遺産ガイドとして活動する意欲のある者等を対象に世界遺産ガイド養成講座を開催している。静岡県では、2015年度（平成27年度）9月末時点において190人が修了し、構成資産や周辺施設等においてガイドとして来訪者への案内等を行っている。また、山梨県では2015年度（平成27年度）9月末時点で47人が修了し、山梨県立富士ビジターセンターにおいて来訪者への案内等を行っている。

世界遺産ガイドの養成状況

	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	合計
ガイド養成講座 修了者	71	77	74	15	237

※2015年度（平成27年度）は9月末時点



講義の様子



現地見学の様子

・今後の取組（計画）

富士山の顕著な普遍的価値を来訪者に伝えるために、「世界遺産ガイド」の養成を図るとともに、各市町村の窓口団体と連携し、各構成資産等における「世界遺産ガイド」による案内等の取組を推進する。

また、山梨県・静岡県の「富士山世界遺産センター」において、顕著な普遍的価値に関する情報提供及び保全のための知識の普及啓発を実施する予定である。

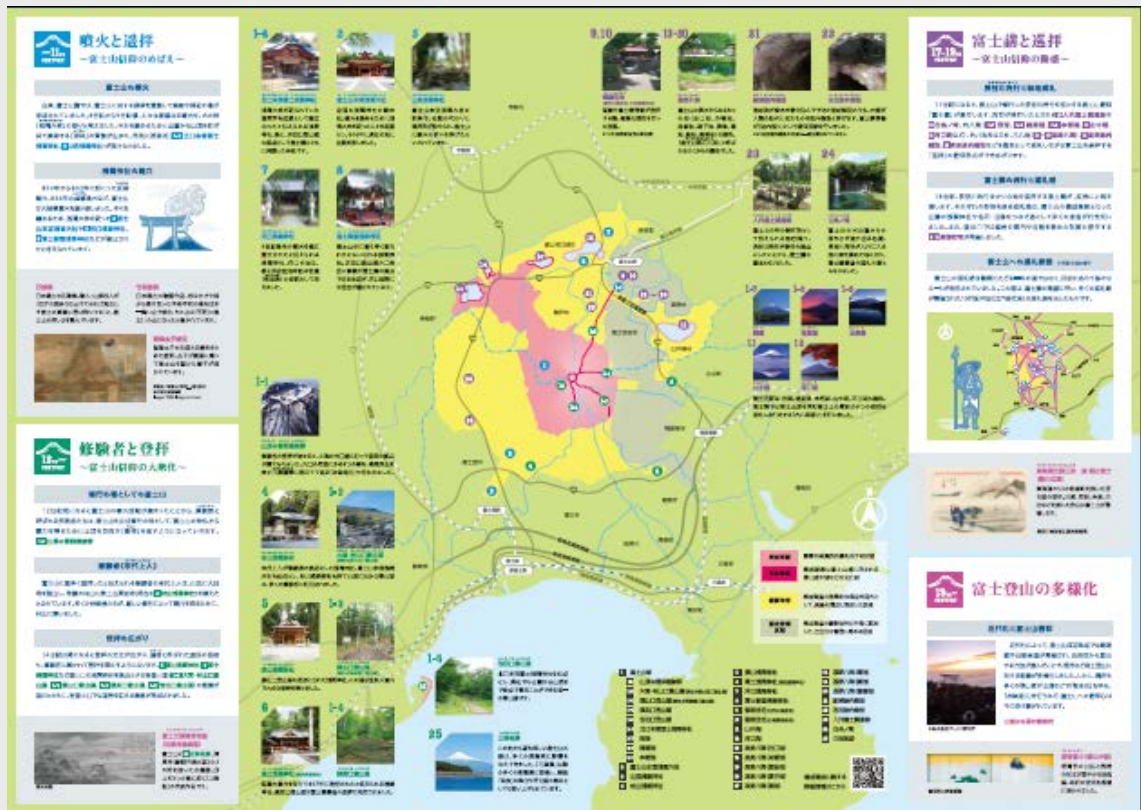
<参考資料4>パンフレットの作成・活用

・概要

来訪者が構成資産相互の関係性を容易に認知・理解できるように、巡礼路に係る調査・研究成果等に基づく構成資産相互のつながりや富士山の顕著な普遍的価値に関する情報や保全の取組などを盛り込んだパンフレットを作成し、情報発信を行う。

・これまでの取組内容

富士山世界文化遺産協議会は、2015年（平成27年）3月時点の巡礼路に係る調査・研究成果等に基づき、日本語版のほか英語版等多言語パンフレットを作成し、富士山五合目等における配布、出前講座・説明会等での活用、ホームページへの掲載等を通じ、情報発信を行っている。



・今後の取組（計画）

作成したパンフレットについては、構成資産相互のつながり、富士山の顕著な普遍的価値に関する情報、保全の取組について来訪者の理解を深めるため、引き続き、富士山五合目等の現地における配布や出前講座・説明会等での活用を進めるとともに、ホームページに掲載し、広く情報発信する。

さらに、今後の巡礼路に係る調査・研究成果等を基にパンフレットの更新を行う。

<参考資料5> 出前講座・説明会等の実施

・概要

山梨県・静岡県は、富士山の自然や文化、世界遺産についての基礎知識、世界遺産登録に向けての取組をわかりやすく説明し、富士山についての理解・関心及び世界遺産「富士山」を後世に継承する気運を高めるため、出前講座を実施している。

・これまでの取組内容

小・中・高等学校のほか、各種団体からの依頼を受けて山梨県・静岡県の職員による出前講座を開催している。

出前講座開催件数の推移

	2011年度 (H23年度)	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)
幼稚園、小・中学校、高校	43回/4,005人	36回/5,188人	59回/6,693人	47回/5,013人
一般	36回/2,191人	60回/3,576人	82回/4,229人	45回/2,028人
合計	79回/6,196人	96回/8,764人	141回/10,922人	92回/7,041人



講義の様子

・今後の取組（計画）

今後とも小・中学校、高等学校、地域、企業等に出向き、児童・生徒、一般県民を対象として職員による出前講座を開催し、富士山に関する理解と関心を高め、その顕著な普遍的価値の後世への継承を推進する。

<参考資料6>富士の国（ふじのくに）づくりキッズ・スタディ・プログラムの実施

・概要

認定NPO法人富士山世界遺産国民会議と山梨県・静岡県は、浮世絵「富嶽三十六景」を使った授業を通じて、富士山の文化的価値を知り、「富士山を大切に」、「ふるさとを大切に」、「日本を大切に」思う気持ちを醸成することを目的としたプログラムを推進している。



教材



教材活用のためのDVD

・これまでの取組内容

2012年（平成24年）に山梨県・静岡県及び東京都の小学校でモデル授業を実施し、そのモデル授業を基に小学校6年生向けの社会科指導用教材を完成させ、2013年（平成25年）に山梨県・静岡県の全小学校と東京都中央区の全小学校に教材を配布した。また、2014年（平成26年）には東京都墨田区、台東区、渋谷区の全小学校にも教材を配布した。さらに、2015年（平成27年）には、より使いやすくするため教材の改定を行うなど、プログラムの質の向上に努め、社会科等の授業における更なる活用を図った。



授業の様子

・今後の取組（計画）

授業でより使いやすい教材となるよう見直しを行うなど、プログラムの質の向上を図る。併せて、山梨県・静岡県内でのより一層の普及を促進するとともに、国内への普及に努める。